

## 市民体育館施設利用料金表

### (1) 団体利用料金

施設名		午前	午後1	午後2	夜間	昼間	全日
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時	9時～18時	9時～21時
体育室	全面 (896㎡)	3,140円	3,140円	3,140円	3,140円	8,380円	9,940円
	半面	1,570円	1,570円	1,570円	1,570円	4,190円	4,970円
照明代 (1時間当たり)	全面	520円					
	半面	260円					
会議室 1 (56㎡)		740円	740円	740円	740円	1,890円	2,310円
会議室 2 (84㎡)		740円	740円	740円	740円	1,890円	2,310円
会議室(冷暖房料金)		1時間 110円					
備考							
1. 羽曳野市内在住・在勤・在学者以外の者が利用する場合は、本表利用料の2倍の料金を徴収する。 (ただし、照明代は除く。)							

### (2) 個人利用料金

施設名	利用単位	利用料	
会議室	1区分(3時間)	中学生以下・老人・障害者・母子	110円
卓球場		一般(高校生以上)	210円
備考			
1. 羽曳野市内在住・在勤・在学者以外の者が利用する場合は、本表利用料の2倍の料金を徴収する。			
2. 「老人」とは、65歳以上の高齢者をいう。			
3. 「障害者」とは、障害基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する障害者をいう。			

### (3) 体育館屋外テニスコート

施設名	早朝	午前1	午前2	午後1	午後2	薄暮
	7時～9時	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時
体育館屋外テニスコート	1,040円	1,040円	1,040円	1,040円	1,040円	1,040円
備考						
1. 羽曳野市内在住・在勤・在学者以外の者が利用する場合は、本表利用料の2倍の料金を徴収する。						
2. 早朝については、土・日・祝日のみ利用可能とする。						
3. 薄暮においては、5/1～8/31日まで利用可能とする。						

※尚、休館日は12月29日～1月3日の6日間とする。